

答申「科学技術に関する基本政策について」（平成２２年１２月２４日総合科学技術会議）の見直しの方向性

平成２３年５月２６日

答申の目次	当面の科学技術政策の運営について (平成２３年５月２日)	見直しの方向性
<p>I. 基本認識</p> <p>1. 激動する世界と日本の危機</p>		<p>I. 基本認識</p> <p>1. <u>日本における未曾有の危機と世界の変化</u> (タイトル変更) 今回の震災と福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国内の状況変化や世界の中での我が国の位置づけの変化など、科学技術政策の前提の変化を明記する。</p>
<p>2. 科学技術基本計画の位置付け</p>		<p>2. 科学技術基本計画の位置付け</p> <p>基本計画を、新成長戦略の一環としてのみならず、今回の震災からの復興、再生、我が国の災害対応強化の一環として位置付ける。</p>
<p>3. 第３期科学技術基本計画の実績及び課題</p>		<p>3. 第３期科学技術基本計画の実績及び課題</p>
<p>4. 第４期科学技術基本計画の理念 (1) 目指すべき国の姿</p>	<p>(再検討における視点) 大震災を受け、我が国が直面している国家的な危機への取組を抜本的に強化し、これまで培った科学技術力と合わせ、これを解決する。このことを通じて、政府全体として、新たな産業の創成や雇用の創出により、将来にわたり持続的な成長を遂げる国を目指していく。</p>	<p>4. 第４期科学技術基本計画の理念</p> <p>目指すべき国の姿について、震災からの復興再生と国民生活の安全・安心の実現を目指すことを明記する。そのため、「①将来にわたり持続的な成長を遂げる国」及び「②豊かで質の高い国民生活を実現する国」の内容を見直す。</p>

<p>Ⅱ. 成長の柱としての2大イノベーションの推進 1. 基本方針</p>		<p><u>Ⅱ. 将来にわたる持続的な成長と発展の実現（タイトル変更）</u></p> <p>1. 基本方針</p> <p>環境・エネルギーと医療・介護・健康という成長の柱としての2大イノベーションとともに、「震災からの復興、再生」を、我が国の成長の前提となる喫緊の重要課題として、イノベーションの実現を通じた新たな「成長の柱」に位置付ける。</p>
<p>(新規)</p>		<p>2. 震災からの復興、再生</p> <p>震災からの復興、再生を新たに重要課題の一つとして掲げる。その内容として、被災地の産業の復興、再生、社会インフラの再生、放射能対策や除染、生活や健康不安の解消、人的資本への投資、研究開発システムの再生等を、東日本の人々の安全で豊かな生活の実現に向けた取組として明記する。</p>
<p>2. グリーンイノベーションの推進</p>	<p>(エネルギー科学技術を中心としたグリーンイノベーションの再検討)</p> <p>グリーンイノベーションについては、大震災を踏まえた原子力を含むエネルギー政策の見直しの方向性を見据えつつ再検討を行う。今後想定される電力需給の逼迫、地球温暖化への対応における制約を踏まえ、電力の安定供給の確保や省エネルギー対策を推進することが重要である。このような認識に基づき、エネルギー供給の低炭素化、エネルギー利用の高効率化及びスマート化並びに社会インフラのグリーン化というそれぞれの重要課題について、研究開発から事業化、普及に至るステップを加速することも含め、その具</p>	<p>3. グリーンイノベーションの推進</p> <p>地球温暖化への対応、今後想定される電力等の需給逼迫を考えれば、エネルギーの安定供給の確保、省エネルギー対策の推進等が喫緊の課題となる。こうした課題達成のため、エネルギー供給の低炭素化、再生可能エネルギーの普及、エネルギー利用の高効率化・スマート化、社会インフラのグリーン化などを推進する。また、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力発電に関わる研究開発については、エネルギー政策全体の方向性を見据えつつ実施することを明記する。</p>

	体的な推進方策を明らかにする。	
3. ライフイノベーションの推進		<p>4. ライフイノベーションの推進</p> <p>自然災害の発生時等に拡大する感染症の予防に関する取組や、長期にわたって住民の健康調査を行う取組の重要性を明記する。</p>
4. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革		<p>5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革</p> <p>今回の震災で大きな被害を受けた地域を中心に、その復興再生に際し、科学技術イノベーション推進の観点から、産学官協働のための場の構築を推進する。また、復興再生の一環として、再生可能エネルギー等の重要課題について、特区制度も活用しつつ、官民の研究開発機関が結集した一大拠点構築の検討を明記する。さらに、これらの拠点を復興、再生のモデルとして世界に発信することを明記する。</p>
<p>Ⅲ. 我が国が直面する重要課題への対応</p> <p>1. 基本方針</p>		<p>Ⅲ. 我が国が直面する重要課題への対応</p> <p>1. 基本方針</p> <p>今回の大震災と原子力発電所の事故を踏まえ、国として、大規模自然災害、高度に技術的に複雑なシステムの事故等から人々とその生活を守る「安全・安心の確保」を我が国が直面する重要課題の一つと明確に位置づける。</p>

<p>2. 重要課題達成のための施策の推進</p>	<p>(非常時の科学技術に関する内外とのリスクコミュニケーションの改善) 政府や地方自治体は、地震、津波をはじめとする災害対応時に、迅速な意志決定・行動を行うとともに、災害情報や避難情報を住民に適切に提供していく必要があり、これに資する取組を進める。</p>	<p>2. 重要課題達成のための施策の推進</p> <p>(1)で地震、津波等の自然災害に関する防災・減災に関する取組、(4)で原子力や情報空間など極めて高度で複雑な技術システムの事故等における安全、安心の確保の必要性を明記する。また、原子力に関する研究開発等については、エネルギー政策全体の方向性を見据えつつ実施すること、共通基盤の強化等を明記する。</p>
<p>3. 重要課題の達成に向けたシステム改革</p>		<p>3. 重要課題の達成に向けたシステム改革</p>
<p>4. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開</p>		<p>4. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開</p>
<p>IV. 基礎研究及び人材育成の強化</p> <p>1. 基本方針</p>	<p>(基礎研究及び人材育成の強化) 基礎研究及び人材育成は科学技術を支える基盤であり、引き続き強化していく。</p>	<p>IV. 基礎研究及び人材育成の強化</p> <p>1. 基本方針 国際水準の基礎研究及び人材育成の実現に向けて、研究活動及び人材の育成と確保に関して国際交流強化の必要性を明記する。</p>
<p>2. 基礎研究の抜本的強化</p>	<p>(基礎研究及び人材育成の強化) 若手研究者が海外の研究機関で研鑽を積むことは、これまでどおり奨励、推進していくが、国籍に関わらず我が国の科学技術の中核を担うような優れた研究者が、大震災後における研究環境に関する不安から、来日をおそれ、あるいは日本から海外に活動の拠点を求める動きが加速された場合には、我が国の科学技術の基礎体力が大きな打撃を受けることが懸念される。このため、従来にも増して、優れた研究者を我が国の</p>	<p>2. 基礎研究の抜本的強化</p> <p>若手研究者が海外の研究機関で研鑽を積むことは、これまでどおり奨励、推進していくことを明記する。一方で、国籍を問わず、我が国の科学技術の中核を担う優れた研究者が、大震災後における研究環境に関する不安から、海外に活動の拠点を移すことは、我が国の科学技術の基礎体力にとって大きな打撃となり得ることから、海外からの優れた研究者を我が国の研究機</p>

	<p>研究機関・大学に引き付けることができるような、処遇の改善を含む魅力ある研究環境を整備する必要性が高まっている。</p>	<p>関・大学に引き付けることができるよう、研究資金の柔軟な執行を可能とする仕組みや、研究機関における処遇の改善、研究環境の整備等を促進するとともに、海外の研究者に対する情報発信等を強化する必要性を明記する。</p>
<p>3. 科学技術を担う人材の育成</p>		<p>3. 科学技術を担う人材の育成</p>
<p>4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成</p>	<p>(基礎研究及び人材育成の強化) 被災した研究機関・大学の研究施設、設備を含む研究環境及び基盤の早期再生について、その具体的な推進方を明らかにする。</p>	<p>4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成</p> <p>東日本大震災の影響で、東北地方や関東地方の大学や公的研究機関を中心に、多数の施設、設備等が深刻な被害を受けたことを踏まえ、これらの再生、高度化等を支援することを明記する。</p>
<p>V. 社会とともに創り進める政策の展開</p> <p>1. 基本方針</p>	<p>(非常時の科学技術に関する内外とのリスクコミュニケーションの改善) 大震災後の風評被害は、農作物、水産物、工業品等の科学技術に基づく正しい安全性についての情報が消費者に伝わっていないことが大きな原因の一つになっている。 また、原子力平和利用における安全性の確保が世界的課題であることに鑑み、政府は今回の原子力発電所の事故に関するデータを国内外の科学技術コミュニティと広く共有していく必要がある。加えて、科学技術関係者やコミュニティは、分かりやすい情報を適切に発信することにより、国内外の誤った認識の解消に努めることが求められている。</p>	<p>V. 社会とともに創り進める政策の展開</p> <p>1. 基本方針</p> <p>今回の大震災、福島第一原子力発電所の事故によって、科学技術の現状とその課題達成能力、そのための条件と潜在リスク等について国と社会、政府と国民と間で広く認識を共有することの必要性、重要性が極めて重要であることを明記する。これを社会・公共のための科学技術政策の基本として、明示的に位置付ける。</p>

<p>2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化</p>	<p>(非常時の科学技術に関する内外とのリスクコミュニケーションの改善) 国民においては、情報を受け取ったときに冷静かつ適切に判断し、活用することが出来るような科学技術に関する必要な知識を備えることが求められている。このため、国民の科学技術リテラシー向上のための取組を進めなければならない。平常時はもとより、今回のような非常時においても、社会の要請に応え、科学技術により検証された情報を分かりやすい形で提供することが重要である。このため、リスクコミュニケーションの改善に向けて、その具体的な推進方を明らかにする。</p>	<p>2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化</p> <p>福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力を含め、科学技術の取組に関して国民との間で幅広い合意形成を図るための取組や、便益のみならず潜在的リスク等に関する情報発信、これらに関して国と国民等の間で多層的に対話を行うリスクコミュニケーション活動の促進等を明記する。</p>
<p>3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進</p>	<p>(総合科学技術会議の運営の改善) 総合科学技術会議が、この国家的危機を乗り越え、第４期基本計画に基づいた主要課題の解決に向けて、その機能を実効的、効果的に果たしていけるよう、運営の改善を行う。</p>	<p>3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進</p> <p>東日本大震災を受け、これまでの科学技術振興の在り方について検証を行うこと、資源配分やガバナンスの在り方について再検討すること、さらに今後予想される新成長戦略等の検討等を踏まえて第４期基本計画についても必要に応じて見直しを行うこと等を明記する。</p>
<p>4. 研究開発投資の拡充</p>		<p>4. 研究開発投資の拡充</p> <p>我が国が東日本大震災で受けた甚大な被害から復興・再生を遂げ、さらに持続的な成長、発展を遂げていくためには科学技術イノベーション政策を強力に推進していくことが不可欠であることを明記する。</p>